

在沖米海兵隊員による建造物侵入事件に対する意見書

沖縄防衛局によると、本年１０月１８日午前７時３分頃、本町所在の民家に正当な理由もなく被害者敷地内に侵入したとして在沖米海兵隊上等兵が現行犯逮捕される事件が発生した。被疑者は飲酒検知を拒否しているとのこと。

本町議会では、同様な事件が起きるたびに関係機関に再三再四、抗議及び要請してきたにもかかわらず、同様な事件が繰り返されることに対し強い憤りを禁じ得ない。在日米軍は昨年１０月にリバティー制度を強化したにもかかわらず、県内においては米兵による飲酒絡みの事件や事故が後を絶たない。

沖縄に米軍基地が集中するが故の事件であり、日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、根本的な解決に繋がらず、極めて遺憾である。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 事件の原因究明とその結果を速やかに行うこと。
- 2 リバティー制度を遵守させること。
- 3 米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームを早急に開催し、事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成、公表すること。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 5 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年１１月２６日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	外務大臣	防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣	外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長			